

平成27年5月農業委員会定例会議事録

召集年月日
召集場所
出席者

平成27年5月8日(金)
西伯郡伯耆町溝口647番地 伯耆町役場溝口分庁舎議場
委員25名
事務局2名

1 開会宣告	午前9時30分
事務局	これより平成27年度第2回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	天候もよく絶好の農作業日和にも関わらず全員の出席ありがとうございます。 4月末から順調に農作業が進んでいると思います。今年は飼料用米の作付けが多くなったと思います。またきぬむすめへの転換が進んでいるように思います。 事故のないよう農作業に従事していただけたらと思います。
3 議事録署名委員選任	議事録署名委員は、19番 大橋委員・20番 宮崎委員にお願いします。
4 報告事項	
車議長	報告事項に入ります。各種団体の委員からの報告はありますか。
勝部委員	農協から報告します。 和牛仔牛の成績を申し上げます。4月にせりがあり206頭、625,315円と高値がついてます。西部地区は206頭のうち105頭。西部の方が県下でも高値がついております。 全国でも値段が上がっております。 繁殖と肥育のバランスが取れるようになればと思う。
車議長	他に報告はありますか。
車議長	無いとのことですので、次に進みます。
5 議事	
車議長	議事に入ります。
	【議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について】
車議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	申請内容の朗読。 買受適格要件は満たしておられます。
車議長	地元委員の加川委員に説明をお願いします。
加川委員	何年も前から一人で農業をしていたが、耕作を続けることが困難になりこのたび 売買を行うものです。
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
大橋委員	売買単価は。
事務局	確認できておりませんでしたので来月報告します。
車議長	他に意見・ご質問はありますか。
影山委員	この売買について、個人で交渉されたものか、農業委員が間に入って交渉した ものか。
加川委員	相談はあったが、直接交渉はしていません。
車議長	他に意見・ご質問はありますか。
車議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。 挙手多数により承認(全員異議なく承認される)
	【議案第7号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の審議について】
車議長	この議案については私の案件でもありますので議長を交代します。 (議長交代)
小西議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。
小西議長	地元委員の畑委員に説明をお願いします。
畑委員	5月8日に車会長と現地を確認しました。 40年くらい前から真砂採取をされているところの、計画の範囲の拡張に伴い売 買するものです。山林と思っていたものが農地であったため今回申請をするもの で、周囲に影響はないため問題ないと思われれます。
小西議長	車会長の補足説明をお願いします。
車会長	先ほどの説明のとおり、何の問題もないと思われれますので承認をお願いします。
小西議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
加川委員	申請地の周囲に農地はなかったのか。
畑委員	周囲は山林原野であり、申請地だけが農地としてあった。
小西議長	他に意見・ご質問はありますか。

小西議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。
	挙手多数により承認(全員異議なく承認される)
	【議案第8号 農地法の非適用に係る証明願の審議について】
小西議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	①②届出内容の朗読。
小西議長	地元委員の畑委員に説明をお願いします。
畑委員	①②ともに相続の関係で何十年も前から耕作されていない農地および管理されていない農地を整理するものです。
小西議長	車会長の補足説明をお願いします。
車会長	申請地は山の中や、圃場整備や道路改良の残地として残っているもので、これを農地として復旧・利用するのは困難であるため承認をお願いします。
小西議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
井上委員	相続の手続きはしていますか。
畑委員	相続の手続きは完了しておりますが、届は来月する予定です。
小西議長	他に意見・ご質問はありますか。
小西議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。
	挙手多数により承認(全員異議なく承認される)
	(議長交代)
	【議案第9号 農用地利用集積計画の審議について】
車議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	朗読説明。 全52件の計画であり、田は3年未満が9,700㎡、3年以上6年未満が69,644㎡、6年以上10年未満が3,393㎡、10年以上が1,000㎡で合計83,737㎡ございます。畑は3年未満が2,288㎡、3年以上6年未満が154,874㎡で、合計157,162㎡でございます。合計240,899㎡です。 新規契約9件で、再設定が43件、賃借権は39件、使用賃借権は13件です。 いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である、 1. 農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること 2. 利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である、 イ. 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてを効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うと認められること ロ. 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること ハ. 対象農地を効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うことができると認められること 4. 対象農地の関係権利者すべての同意が得られていること の要件を満たしていると考えます。
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。
	挙手多数により承認(全員異議なく承認される)
6 その他	
車議長	宮崎委員が女性農業委員の研修会に参加されたのでその報告をします。
宮崎委員	女性農業委員研修の報告をします。 研修の報告書についてお配りしている資料のとおり作成いたしました。 (報告書朗読)
車議長	他に何か意見等ございますか。
車議長	無いようですので、以上で定例会を終了いたします。
	次回の定例会は、6月10日(水)午前9時30分から開催します。
7 閉会	午前10時30分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

19番

大橋 幹男

20番

宮崎 美知子